

平成 22 年 5 月 26 日

お得意さま各位

サンケイ化学株式会社  
営業企画室

エチルチオメトン粒剤の「そらまめ」の登録に関わる運用終了について

拝啓 薫風の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、エチルチオメトン剤（商品名：サンケイダイシストン粒剤 登録番号：農林水産省登録 第 13814 号）は登録上の運用で、現在は適用作物「そらまめ」で乾燥種実および未成熟そらまめ両方に使用可能になっておりましたが、平成 22 年 6 月 18 日をもって、「適用作物「そらまめ」における乾燥種実と未成熟種実の両方への農薬使用を可能とする運用」が終了いたします。（平成 22 年 5 月 18 日付 農林水産省消費・安全局植物防疫課農薬対策室よりの事務連絡）。当該運用が終了いたしますと、それ以降はダイシストン粒剤を「未成熟そらまめ」に使用できなくなりますので、ご案内申し上げます。

なお、これは登録運用上の変更ですので、当該剤の登録作物には当面、「そらまめ」は残りますのでご注意ください。

敬具